

事業NO. 501	事業名	地域ケア推進事業の拡充①	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	--------------	----------	-------

評価対象事業名	地域ケア推進事業の拡充			部課名	健康福祉部高齢者支援課		
基本計画掲載	あり	○	なし	係名	地域ケア担当	内線	2632
計画事業名	地域ケア推進事業の拡充			歳出科目	款	3民生費	項 1社会福祉費 目 1社会福祉総務費
関連計画	「三鷹市健康・福祉総合計画2010(改定)」			一般会計	事項	26地域ケア推進事業費	
補助区分	国			都	○市単独		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 コミュニティ住区を基盤として、地域住民による様々な支え合い活動と行政や市民、関係機関・団体等が連携して地域ケアネットワークを形成し、地域における生活課題の解決に向けて協働して取り組んでいくための「共助」の仕組みづくりと、その活動支援を行う。また地域福祉活動の担い手の確保と充実を図る。

概要 (1)地域ケアネットワーク(以下、ケアネットという。): 井の頭⇒事業の継続実施と今後に向けた改善。新川中原⇒事業の継続と分科会活動の支援。にしみたか⇒事業の継続と活動支援。東部地区での設立準備開始。市制60周年記念事業「地域福祉フォーラム」(仮)への各ケアネットの参加
(2)地域福祉人材の養成と活動支援: 傾聴ボランティア⇒活動支援と各ケアネットの活動との連携。地域福祉ファシリテーター⇒第2期生養成講座の実施と第1期生の活動支援等。認知症関連: 認知症キャラバンメイトの活動支援による啓発事業の継続実施。

始期 平成16年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 4 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

地域ケアネットワーク(以下、ケアネットという。): 既存ケアネットの活動支援⇒「地域福祉フォーラム(仮)」への参加を通じて、ケアネット同士の情報交換、交流の機会を設ける。東部地区⇒地域の特性を踏まえた上での設立準備開始。

今年度の活動指標(事業、活動の内容・量の指標)の説明

(1)地域ケアネットワーク(以下、ケアネットという。): ケアネット・井の頭、同・しんなか、同・にしみたか⇒事業の継続実施等活動への支援。東部地区⇒地域の特性を踏まえた上でのケアネット設立準備。

(2)地域福祉人材の養成と活動支援: 傾聴ボランティア⇒活動支援と各ケアネットの活動との連携。認知症キャラバンメイト⇒活動支援と啓発事業の継続実施。地域福祉ファシリテーター⇒第2期生養成講座の実施と第1期生の活動支援、基礎講座の実施等

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

(1)地域ケアネットワーク(以下、ケアネットという。): ケアネット・井の頭、同・しんなか、同・にしみたか⇒事業の継続実施等活動への支援。東部地区⇒地域の特性を踏まえた上でのケアネット設立準備。

(2)地域福祉人材の養成と活動支援: 傾聴ボランティア⇒活動支援と各ケアネットの活動との連携。認知症キャラバンメイト⇒活動支援と啓発事業の継続実施。地域福祉ファシリテーター⇒第2期生養成講座の実施と第1期生の活動支援、基礎講座の実施等

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	①井の頭地区: 相談サロン、地域生活支援サービスシステム事業の継続実施等 ②新川中原地区: 地域の課題発見に向けたワークショップの開催とネットワークの設立 ③西部地区: ネットワーク設立準備 ④傾聴ボランティアの養成と活動支援 ⑤認知症キャラバンメイト養成講座及びサポーター養成講座の開催	①井の頭: 事業の継続実施 ②新川中原: 居場所づくり事業実施、分科会活動への支援 ③西部地区: 生活課題の整理と居場所づくり事業開始 ④新たな地区での地域ケアネットワーク設立準備のための説明会実施 ⑤傾聴ボランティアの活動支援等 ⑥認知症キャラバンメイトの活動支援と啓発事業の継続実施。認知症ケアのための仕組みづくりに関する検討開始 ⑦地域福祉ファシリテーター養成講座実施	①井の頭、新川中原、西部地区: 事業の継続実施等活動への支援 ②東部地区での地域ケアネットワーク設立準備 ③傾聴ボランティアの活動支援 ④認知症キャラバンメイトの活動支援と啓発事業の継続実施 ⑤地域福祉ファシリテーター養成講座等 地域福祉人材養成事業の実施	①井の頭、新川中原、西部地区: 事業の継続実施等活動への支援 ②東部地区: 地域ケアネットワーク・東部設立準備 ③傾聴ボランティアの活動支援 ④認知症キャラバンメイトの活動支援と啓発事業継続実施 ⑤地域福祉ファシリテーター養成講座等 地域福祉人材養成事業の実施
まちづくり指標(成果指標)	①井の頭地区: 相談サロン、サービスシステム事業の実施等 ②新川中原地区: 地域の課題発見と解決に向けた活動の展開 ③西部地区: 地域懇談会等の開催、ネットワークの設立 ④第3期傾聴ボランティア養成講座の開催と施設、在宅高齢者の傾聴活動の充実等 ⑤認知症キャラバンメイト養成講座及びサポーター養成講座の開催	②井の頭: 事業の継続実施等 ③新川中原: 居場所づくり事業展開、分科会活動への支援 ④西部地区: 生活課題の整理、居場所づくり事業開始 ⑤新たな地区での地域ケアネットワーク設立のための説明会実施 ⑥傾聴ボランティアの活動支援等 ⑦認知症キャラバンメイトの活動支援と啓発事業の継続実施。認知症ケアのための仕組みづくりに関する検討開始 ⑧地域福祉ファシリテーター養成講座実施	②井の頭、新川中原、西部地区: 事業の継続実施等活動への支援 ③東部地区での地域ケアネットワーク設立準備 ④傾聴ボランティアの活動支援 ⑤認知症キャラバンメイトの活動支援と啓発事業の継続実施 ⑥地域福祉ファシリテーター養成講座等 地域福祉人材養成事業の実施	②井の頭、新川中原、西部地区: 事業の継続実施等活動への支援 ③東部地区: 地域ケアネットワーク・東部の設立 ④傾聴ボランティアの活動支援 ⑤認知症キャラバンメイトの活動支援と啓発事業の継続実施 ⑥地域福祉ファシリテーター養成講座等 地域福祉人材養成事業の実施
予算額(千円)	15,732	13,101	13,384	13,384
決算額(千円)	13,171	9,096		9,930
執行率(%)	83.7%	69.4%		74.2%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
当初計画	ケアネット・井の頭: 事業の継続と拡充 ケアネット・新川中原: 事業の継続と拡充、分科会活動支援 ケアネット・にしみたか: 事業の継続と拡充 東部地区: 地域懇談会、学習会等の開催等 設立準備開始										フ	地	
計画	傾聴ボランティア活動支援 認知症啓発講座の開催										フ	地	
	地域福祉ファシリテーター養成講座(連続8回 於: 市内大学)										フ	地	
結果	ケアネット・井の頭: 事業の継続と拡充 ケアネット・新川中原: 事業の継続と拡充、分科会活動支援 ケアネット・にしみたか: 事業の継続と拡充 東部地区: 地域懇談会、学習会の開催等										フ	地	ケアネット・東部設立
	傾聴ボランティア活動支援 認知症啓発講座の開催										フ	地	
	地域福祉ファシリテーター養成講座(連続8回 於: 市内大学)										フ	地	ケアネット・東部設立
当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)	福祉人材基礎講座については、3月12日実施分を5月14日に延期(東日本大震災の影響によりネットワーク大学3月開催講座は全部延期)。												

事業NO. 501	事業名	地域ケア推進事業の拡充②	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	--------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

(1)地域ケアネットワーク(以下、ケアネットという。)に関する課題:井の頭、新川中原、にしみたかとともに地域性にあった活動を展開、東部は設立に向けて学習会やワークショップを実施し、年度内設立に向け取り組んでいる。こうした中で、現在、全てのケアネットの事務局機能を市の地域ケア担当が担っているが、今後、各ケアネットの活動が活発化し、かつ新たな地区でも設立していく場合の効果的な事務局の体制や運営のあり方が検討課題である。

(2)福祉人財の養成と活動支援に関する検討課題: 傾聴ボランティア⇒地域ケアネットワーク活動のサロン活動への参加等活動の場が増える一方、ボランティアの高齢化や転出等に伴う人数減傾向への対応。認知症サポーター⇒若い世代へのサポーター養成講座の実施内容のあり方等の検討。

主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)

コスト面	3	来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由)	4つの地域ケアネットワークの活動支援のための諸事業費増。新たな地域ケアネットワーク設立準備に伴う経費増。傾聴ボランティア養成講座開催に伴う委託費の増。	
成果面	1	来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由)	東部地区での地域ケアネットワーク設立により、市の東側半分の地域でのケアネットワーク活動が展開される等既存地域ケアネットワークを含めた活動の活発化が見込める。傾聴ボランティア数増による、在宅等への傾聴活動の活発化が見込める。	
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1	1ある・2ない・3その他
(理由及び具体的内容)	各地域ケアネットワークとの協働、三鷹市社会福祉協議会や三鷹ネットワーク大学、ルーテル学院大学等との連携(委託・補助)による福祉人財育成とその活動支援。	
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)	
	全市展開に向けたスケジュールを検討することが望ましい。	

改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)

重点的に取り組む課題とする。
 生活環境部と連携しながら町会・自治会とのつながりを深めること。
 また、傾聴ボランティアの養成の際は新たに民生委員になる方に受講を勧めるとともに、認知症サポーター養成講座の際は総務部とも連携し市職員が積極的に受講できる機会を設けること。

《事業の事後評価》

主管課事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1高(特別の成果あり)・2中・3低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	既存の3つの地域ケアネットワーク(以下、ケアネットという。)への活動支援やケアネット・東部の設立に加え、福祉人財養成についても成果をあげることができた。次年度は、これらの成果を踏まえつつ、4つのケアネットへの活動支援、5番目のケアネットの設立検討、傾聴ボランティア第4期生養成をはじめとする新たな福祉人財の養成に努める。					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2	(特記意見)

事業NO. 502	事業名	介護老人福祉施設等の整備に伴う介護サービス の拡充①	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	-------------------------------	----------	-------

評価対象 事業名	介護老人福祉施設等の整備に伴う介護サービスの 拡充			部課名	健康福祉部高齢者支援課			
基本計画掲載	あり	○なし	体系	第5部 第2・4-(1)-④	係名	高齢者支援係	内線	2625
計画事業名	高齢者の多様な生活・介護・療養基盤の整備・確保・促進			歳出科目	款	3. 民生費	項	4. 社会福祉費
関連計画	第四期三鷹市介護保険事業計画			一般会計	事項	37. 介護老人福祉施設みたか紫水園(仮称)整備事業費		
補助区分	国	都	市単独	○				

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の待機者の解消、様々な高齢者ニーズに対応できるよう、UR都市機構が所有していた「新川島屋敷地区」に社会福祉法人が設置する介護老人福祉施設を中心とした介護サービスの拡充を図る。

- 概要
- 1 介護老人福祉施設:社会福祉法人たま紫水会が運営する介護老人福祉施設(定員120人、ショートステイ12人)への三鷹市民の入居に努める。
 - 2 通所介護事業:同法人が運営する事業の推進
 - 3 居宅介護支援事業:同法人が運営する事業の推進
 - 4 地域包括支援センター:市の委託事業として、同法人が運営する事業の推進
 - 5 ナイトケアサービス:サービス提供方法の検討

始期 20 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- 1 介護老人福祉施設:三鷹市民の入居に努める。
- 2 通所介護事業:市民ニーズを把握した事業内容の充実を促進する。
- 3 居宅介護支援事業:市民ニーズを把握した事業内容の充実を促進する。
- 4 地域包括支援センター:市内で7か所目の地域包括支援センターとして、運営を開始し、事業内容の充実を図る。
- 5 ナイトケアサービス:費用対効果を考えながら、サービス提供方法の検討を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

介護老人福祉施設待機者状況を把握するとともに、できるだけ多くの三鷹市民の入居による待機者の解消に努める。高齢者センターいちよう苑が平成23年3月末で閉鎖になるため、本通所介護事業所への移行も含め現通所者の移行先確保に努める。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

武蔵野市では、URの跡地(約4,000㎡)に新規に介護老人福祉施設を誘致(定員100人、ショートステイ10人、通所介護40人)。市の補助金2億8千万円(20年払い)。平成22年5月開設。

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	・法人と補助金支出方法を調整 ・工事施工、開設日程等の確認	・施設入居申請のPR	・施設入居者の状況把握 地域包括支援センター等の円滑な運営 ・いちよう苑通所者の移行先確保	・市民の施設入居に関する協議 ・地域包括支援センターの早期開始 ・円滑な事業運営 ・いちよう苑通所者の移行先確保
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標	②平成21年1月に建物の建設工事を開始	①平成21年度末現在、申請者314人	②できる限り三鷹市民を介護老人福祉施設へ入居できるよう法人と調整を行う。	①紫水園の三鷹市民の入居者は、全入居者115人中83人(平成22年度末) ①いちよう苑通所者の移行完了
予算額(千円)		6,000	172,947	172,947
決算額(千円)		6,000		172,947
執行率(%)		100.0%		100.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		○5/1介護老人福祉施設入居開始			○ナイトケアサービス提供方法の検討							
		○5/1居宅介護支援事業・地域包括支援センター開始										○通所介護事業開始
			○ショートステイ事業開始									
				○いちよう苑通所者移行先の確保								
結果		○5/1介護老人福祉施設入居開始			○ナイトケアサービス提供方法の検討							
		○5/1居宅介護支援事業・地域包括支援センター開始										
			○6/1ショートステイ事業開始				○10/1通所介護事業開始					
				○いちよう苑通所者移行先の確保								○いちよう苑通所者移行終了

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
通所介護事業の開始が当初予定より早まり、10月1日の開始となった。

事業NO. 502	事業名	介護老人福祉施設等の整備に伴う介護サービスの拡充②	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	---------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

- 1 介護老人福祉施設:5月から入居を開始しており、三鷹市民の割合は、80%以上となっている。
- 2 通所介護事業:10月から事業開始の見込みとなった。
- 3 居宅介護支援事業:5月から事業を開始している。市民ニーズを把握した事業内容の充実を促進する。
- 4 地域包括支援センター:5～8月の要支援者のケアプラン作成は191件、相談件数は619件となっている。
- 5 ナイトケアサービス:実施方法の検討を行う。

中 間 評 価	主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
	コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 建設費補助金は、総額304,750千円の20年払いであるが、平成22年度は施設の開設初年度であり、建設費用の支払いが必要となることから補助総額のおおよそ半額を補助し、平成23年度以降は残額を19年間で支払うため減少する。
	成果面	2 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成22年度中に、介護老人福祉施設、通所介護、居宅介護支援、地域包括支援センターの事業が開始となり、平成23年度では事業内容の充実を図ることになる。
	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	3 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 地域包括支援センターは、市の委託事業である。その他の事業は、社会福祉法人が独自に介護保険制度の中で運営しているため、委託・協働等には馴染まない。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
	評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)		

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価	<p>通所介護事業の開始が当初予定より早まり、10月1日の開始となった。介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の三鷹市民の入居者は平成22年度末で83人(約72%・総入居者数115人)となっている。5月1日開始の地域包括支援センターの実績は、平成23年3月末で、ケアプラン作成件数1,812件、相談延べ件数2,821件となっている。</p> <p>通所介護事業としてのみたか紫水園の登録者は、平成22年度末で65人となっており、事業開始以来順調に登録者を増やしている。介護老人福祉施設への市民の入居については、その割合を高めるよう、法人との調整を継続していく。地域包括支援センターの活動については、毎月開催される機関連絡会等を通じて運営内容を確認するとともに事業の充実を図る。ナイトケアサービスについては、厚労省が検討している24時間対応サービスの動向を注視しながら検討していく。</p> <p>なお、いちよう苑登録者の移行状況は、みたか紫水園へ約50%、弘済ケアセンターへ25%、その他の事業所へ25%となり、平成23年3月末には、全て完了している。</p>					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO. 503	事業名	障がい者施設の整備費の助成①	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	----------------	----------	-------

評価対象事業名	障がい者施設の整備費の助成		部課名	健康福祉部地域福祉課		
基本計画掲載	あり	○なし	係名	障がい者福祉係	内線	2611
計画事業名	民間障がい者施設への支援	体系	歳出科目	款 3. 民生費	項 1. 社会福祉費	目 2. 障がい者福祉費
関連計画	障がい福祉計画(第2期)	第5部 第3・5-(1)-②	一般会計	事項 58. 障がい者生活介護事業所にじアート助成事業費		
			補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 社会福祉法人が建設を予定している障がい者施設3施設に対して整備費の一部を助成し、障がい者の日中活動の場の確保を図ることにより、障がい者福祉の向上に寄与する。

概要 障がい者生活介護事業所にじアート、障がい者就労支援事業所はばたけ第二(仮称)、障がい者就労支援等事業所巣立ち風に対する建設費補助を行う。

なお、障がい者生活介護事業所にじアートについては、平成22年度1,500千円を補助し、平成23年度～41年度(債務負担)で28,500千円(限度額)を補助する。また、障がい者就労支援事業所はばたけ第二(仮称)と障がい者就労支援等事業所巣立ち風については、平成23年度～42年度(債務負担分)で30,000千円(限度額)を補助する。

始期 22 年度から 終期 42 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

平成22年4月に移転開設した障がい者生活介護事業所にじアートについては、市内在住知的障がい者の通所者数の拡充と安定的な活動実施の促進に努める。知的障がい者を主とした就労支援事業所はばたけ第二(仮称)と精神障がい者を主とした就労支援等事業所巣立ち風については、平成22年度から平成23年度にかけての建設等の計画的な実施について協議する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

平成22年4月に移転開設した障がい者生活介護事業所にじアートについては、市内在住知的障がい者の通所者数の拡充と安定的な活動実施の促進に努める。知的障がい者を主とした就労支援事業所はばたけ第二(仮称)と精神障がい者を主とした就労支援等事業所巣立ち風については、平成22年度から平成23年度にかけての建設等の計画的な実施について協議する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			・にじアートの安定した運営等の促進 ・はばたけ第二(仮称)、巣立ち風の建設等に向けた協議	・にじアートの安定した運営等の促進 ・はばたけ第二(仮称)、巣立ち風の建設工事着工
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			②にじアートの安定した運営等の促進 ②はばたけ第二(仮称)、巣立ち風の建設等に向けた協議	②にじアートの安定した運営等の促進 ②はばたけ第二(仮称)、巣立ち風の建設工事着工
予算額(千円)			1,500	1,500
決算額(千円)				1,500
執行率(%)				100.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	にじアートの定員の充足と安定した運営											
	はばたけ第二(仮称)・巣立ち風 建設等の協議											
結果	にじアートの定員の充足と安定した運営											
	はばたけ第二(仮称)・巣立ち風 建設等の協議											
								工事着工				

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当初計画どおり実施。

事業NO. 503	事業名	障がい者施設の整備費の助成②	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	----------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
障がい者生活介護事業所「にじアート」は、平成22年4月1日に移転開設し定員10人増の40人となった。若干定員が充足されていないことから利用者の定員充足と市民利用者の増が課題である。障がい者就労移行支援、就労継続支援B型多機能型事業所「はばたけ第二(仮称)」(定員30人)及び障がい者就労継続支援B型、自立訓練多機能型事業所「巣立ち風」(定員40人)は、平成22年7月、東京都の平成22年度障害者(児)施設整備補助金の内示通知を受けた。補助交付決定を行い、初年度の支出を行う。平成23年度に「ひまわり第一作業所」の移転建設が予定されており、これに対する支援を求められている。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 「にじアート」の補助に加え、「はばたけ第二(仮称)」及び「巣立ち風」の完工、開設に伴い、債務負担行為に基づく補助(@1,500千円×2)が発生するため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 知的障がい者を主とした就労支援事業所「はばたけ第二(仮称)」の開設により30人、精神障がい者を主とした就労支援事業及び自立訓練事業所「巣立ち風」の移転開設に伴い、自立訓練10人の定員増が図られる。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 3 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 社会福祉法人が独自に運営する事業であるため、委託、協働は馴染まない。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
評価を踏まえ予算化に努める。	

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2中・3低
主 管 課 評 価	「はばたけ第二(仮称)」及び「巣立ち風」の建設はほぼ順調に行われている。 にじアートの移転に伴う施設整備費補助を決定・交付することにより安定した運営の支援となった。また定員の10人増が実施された。 はばたけ第二作業所(仮称)及び巣立ち風の建設は順調に進められている。平成23年夏から秋の開設に伴い、定員の増と新たなサービスメニューが展開される予定であり、障がい者の日中活動の場の選択肢が増えることになる。	
審 査 会 評 価	進捗状況評価	1 1 成果に対する評価 1 1 効率性・経済性に対する評価 2 2 (特記意見)

事業NO. 504	事業名	健康づくり・介護予防事業の推進①	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	------------------	----------	-------

評価対象事業名	健康づくり・介護予防事業の推進			部課名	健康福祉部高齢者支援課・健康推進課				
基本計画掲載	あり	○	なし	係名	健康推進・サービス	内線	2693		
計画事業名	自立支援・介護予防・機能訓練諸事業の拡充			歳出科目	款	3地域支援費	項	1介護予防費	目
関連計画	健康・福祉総合計画2010(改定)			介護特別会計	事項	(目)1介護予防特定高齢者施策・2介護予防一般高齢者施策			
補助区分	国	○	都	○	市単独				

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らし、要支援・要介護となることを予防するため、65歳以上の高齢者を対象に運動機能や口腔機能などの生活機能向上を目指して地域の健康づくりの活動と連携した介護予防事業を実施する。

概要 1 介護予防事業を健康づくり事業の一環として特定高齢者及び一般高齢者を包括して一体的に実施する。
2 介護予防に特化した会議開催(地域包括支援センター・高齢者支援課・健康推進課)。
3 特定高齢者へのアプローチやケアプラン、介護予防事業への申し込みのシステム構築。
4 特定高齢者の啓発事業である「元気な今から介護予防」を地域包括支援センター、高齢者支援課、健康推進課で実施する。
5 介護予防事業を地域に周知し、事業参加終了者を地域の自主グループ化への支援を行うため、自主グループへの講師派遣を行う。

始期 18 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 3 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

1. 介護予防事業の周知システムの構築。
2. 特定高齢者への事業案内システムの構築。
3. 市実施の介護予防事業等から地域活動への移行の推進するため、事業終了者の自主グループ化への支援を行うため、自主グループへの講師派遣を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

特定高齢者把握選定の最初である介護予防基本チェックリストの送付時から案内文や広報案内等を検討、年間の事業スケジュールの周知方法を工夫し、広く市民に介護予防事業の周知を図る。また、事業に参加終了した方々に対し、地域で継続した健康づくりの活動支援を行い、介護予防につなげる。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

- ①高齢者の3.5%およそ1,000人が介護予防事業に参加し生活機能向上に努める。
- ②市事業参加終了者の自主グループ化への支援を行うため、自主グループへの講師派遣を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	1. チェックリストの郵送による特定高齢者の把握 2. 特定高齢者施策の実施 3. 通所型運動機能向上事業の実施 4. その他事業の実施	1. チェックリストの郵送による特定高齢者の把握 2. 特定高齢者施策の実施 3. 通所型運動機能向上事業の実施 4. その他事業の実施	1. チェックリストの郵送による特定高齢者の把握 2. 介護予防事業の周知 3. 市事業終了者の地域活動自主グループ化支援のため、自主グループへ講師派遣	1. チェックリストの郵送による特定高齢者の把握 2. 介護予防事業の周知 3. 市事業終了者の地域活動自主グループ化支援のため、自主グループへ講師派遣
まちづくり指標(成果指標)	①高齢者の3.5%およそ950人が介護予防事業に参加 ②地域包括支援センターとの協働による事業の実施 ①特定高齢者の介護予防事業参加者増	①高齢者の約3.5%およそ970人が介護予防事業に参加 ②地域包括支援センターとの協働による事業の実施	①高齢者の3.5%およそ1,000人の介護予防事業参加 ②地域包括支援センターとの協働による事業の実施 ①市事業終了者の地域活動自主グループ化支援のため、自主グループへ講師派遣	①高齢者の4%およそ1,360人が介護予防事業に参加 ②地域包括支援センターとの協働による事業の実施 ①市事業終了者の地域活動自主グループ化支援のため、自主グループへ講師派遣
予算額(千円)	95,499	97,380	97,615	97,615
決算額(千円)	26,845	65,282		81,696
執行率(%)	28.1%	67.0%		83.7%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	○毎月の地域包括支援センターとの会議											
			○説明会の実施		○説明会の実施		○説明会の実施					
					○特定高齢者へのアプローチ							
結果	○毎月の地域包括支援センターとの会議											
			○説明会の実施		○説明会の実施		○説明会の実施					
					○特定高齢者へのアプローチ							
○講師派遣事業の説明・実施												

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載) 当初計画どおり実施。

事業NO. 504	事業名	健康づくり・介護予防事業の推進②	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>特定高齢者の把握方法として、これまで基本チェックリストや生活機能検査等を実施して行ってきた。毎年、様々な工夫をしてきたが、特定高齢者の事業参加率を上げることはなかなか難しい現状がある。国も要綱の変更等でこの現状を改善するよう通知してきている。特定高齢者(「二次予防事業の対象者」と名称変更)への効果的事业展開ができるよう、把握方法等について今後検討していく。</p>	
<p>主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)</p>	
コスト面	<p>2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載)</p> <p>(理由) 介護予防事業は介護保険料の一定割合で実施するため、法改正等なければ、現状維持が基本となる。</p>
成果面	<p>1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載)</p> <p>(理由) 今後、さらに制度の周知に努め、事業内容の拡充を図る。</p>
中 間 評 価	<p>今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他</p> <p>(理由及び具体的内容) もともと委託事業が中心であるが、今後さらに委託化について検討していく。</p>
<p>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)</p>	
評 価	<p>評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)</p>
<p>改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)</p>	
<p>評価を踏まえ予算化に努める。 介護予防に取り組むべき人が取り組みやすいように配慮すること。</p>	

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた	
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし	
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低	
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針		
主 管 課 評 価	<p>介護予防事業を健康づくり事業の一環として特定高齢者及び一般高齢者を包括して一体的に実施するため、高齢者支援課や地域包括支援センターと定期的に連絡会を開催した。特定高齢者把握選定の第一段階である介護予防基本チェックリストの送付時から案内文や広報案内等を検討し、年間の事業スケジュールの周知方法を工夫しながら、広く市民に介護予防事業の周知を図った。</p> <p>また、事業の参加終了者による自主グループの育成に努め、自主グループへを講師派遣する等地域で継続した健康づくりの活動支援を行うことができた。</p>		
評 価	進捗状況評価 1	成果に対する評価 1	効率性・経済性に対する評価 2
審 査 会 評 価	<p>(特記意見) 介護予防事業参加者等も当初計画の1,000人を超えていることから、一定の成果を上げているものとする。</p>		

事業NO. 505	事業名	健康・福祉総合計画等の策定に向けた取り組み (実態調査等)①	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	-----------------------------------	----------	-------

評価対象 事業名	健康・福祉総合計画等の策定に向けた取り組み (実態調査等)			部課名	健康福祉部地域福祉課						
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第5部 第1・1-(2)-①	係名	地域福祉係	内線	2612		
計画事業名	「健康・福祉総合計画2010(改定)」の推進				歳出科目	款	3民生費	項	1社会福祉費	目	1社会福祉総務費
関連計画	介護保険事業計画 障がい福祉計画				一般会計	事項	高齢者・障がい者等実態調査事業費				
補助区分	国	都	市単独	○							

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成23年度に「健康・福祉総合計画2022(仮称)」を始め「第五期介護保険事業計画」、「第3期障がい福祉計画」等の策定が予定されていることから、高齢者や障がい者を対象とした総合的な実態調査と分析を行うことにより計画策定に必要な実態とニーズの把握を行う。また各種計画の達成状況の集約を図るとともに、子ども政策部と連携を図りながら、学識経験者から意見を得る等計画策定に向けた準備に取り組む。

概要 高齢者・障がい者等の生活と福祉実態調査については、高齢者・障がい者を一定基準で抽出(高齢者の15～30%、65歳未満の障がい者の50%)し、世論調査を中心として介護保険事業計画や障がい福祉計画の数量等にも反映できるものとする。また東京都健康長寿医療センターとの協働で調査実施する。
また各種計画の達成状況の集約を図るとともに、子ども政策部と連携を図りながら、学識経験者から意見を得る等計画策定に向けた準備に取り組む。

始期	22	年度から	終期	23	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1	人または	時間
----	----	------	----	----	------	---------------	---	------	----

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
・高齢者・障がい者等の生活福祉実態調査については、各計画策定(改定)に必要なデータを獲得すべく、調査体制を確立させ、高率(概ね8割)の調査回答を確保していく。
・各種計画の達成状況の集約を図るとともに、子ども政策部と連携を図りながら、学識経験者から意見を得る等計画策定に向けた準備に取り組む。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
・高齢者・障がい者実態調査実施により、的確なデータを収集・分析し、計画策定に活用する。
・各種計画の達成状況の集約を図るとともに、子ども政策部と連携を図りながら、学識経験者から意見を得る等計画策定に向けた準備に取り組む。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)			1調査実施体制の確立と調査の実施及び報告書作成 2学識経験者からの意見を得るなどの計画策定準備	1調査の実施及び報告書の作成 2地域福祉、高齢及び障がいの分野毎の学識経験者による職員勉強会の実施
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標			①調査実施による的確なデータ収集 ①各種計画の達成状況の集約 ②学識経験者からの意見を得るなどの計画策定準備	①調査実施による的確なデータ収集(回収率87.3%) ①各種計画の達成状況の集約着手 ②学識経験者による勉強会実施
予算額(千円)			5,000	5,000
決算額(千円)				4,545
執行率(%)				90.9%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		健康福祉審議会 第1回 ・高齢者・障がい者等の生活と福祉実態調査の実施と集約					健康福祉審議会 第2回					健康福祉審議会 第3回
結果		健康福祉審議会 第1回 ・高齢者・障がい者等の生活と福祉実態調査の実施と集約			健康福祉審議会 第2回			健康福祉審議会 第3回		健康福祉審議会 第4回		

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
高齢者・障がい者等実態調査については計画どおり。達成状況集約は、作業方法に関する協議を重ねたため、着手時期が遅れたが、年度末までに集約に着手できた。

事業NO. 505	事業名	健康・福祉総合計画等の策定に向けた取り組み (実態調査等)②	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	-----------------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

・「高齢者の生活と福祉実態調査」については、65歳以上の市民8,000人を無作為抽出し、6月～7月にかけて一次調査(郵送調査)を実施した。一次調査に回答した方のうち、「介護が必要と考えられた方」約800人に対し、8月～9月にかけて二次調査(訪問面接調査)を実施中。10月以降、要支援者に対する調査を予定している。1月～2月にかけ調査結果の分析・報告書を作成し、3月には健康福祉審議会に報告予定である。

・「障がい者等の生活と福祉実態調査」については、各計画策定(改定)に必要なデータを獲得すべく、調査項目の検討を終え、調査票の作成中である。今後9月にプレテスト実施後、本調査に入る。12月～1月にかけ調査結果の分析・報告書を作成し、3月には健康福祉審議会に報告予定である。

・各種計画の達成状況の集約を図るとともに、子ども政策部と連携を図りながら、健康福祉審議会等の機会を通じて、学識経験者から意見・提言を得ていく。

主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)

コスト面	1	来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由) 高齢者・障がい者等の生活と福祉実態調査については、平成22年度で完了し、平成23年度は計画の策定費用のみとなるため。		
成果面	1	来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由) 健康・福祉総合計画を策定するため。		
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1	1ある・2ない・3その他
(理由及び具体的内容) 健康福祉審議会において、計画案の検討等を行うため。		
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)		
評価	1	1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
委託の内容を精査し、経費の節減や、効果的な委託業務のあり方を検討する必要がある。		
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)		
重点的に取り組む課題とする。		
効率的に段取りよく進めること。また、計画の策定過程において国の法改正等もありうることから、時機をとらえて積極的に国等に対し自治体の要望を表明すること。		

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価	高齢者・障がい者等の生活実態調査は年度内に調査報告を完了し、計画策定のための基礎資料を得た。また計画策定職員チームを立ち上げ、各種計画の達成状況の集約に着手した他、地域福祉、高齢及び障がいの分野毎に専門家による学習会を実施し、計画検討に必要な各分野の潮流や課題を把握した。各計画の検討市民会議及び健康福祉総合計画2022(仮称)検討会議について、その立ち上げ準備を行っているところであり、平成23年度は、各検討市民会議や計画策定職員チームの効果的・効率的な運営・活用をしていくなかで健康福祉総合計画2022(仮称)のほか、各種計画の策定を行う。					
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO. 506	事業名	地域福祉フォーラム(仮称)の開催 一市制施行60周年記念事業①	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	------------------------------------	----------	-------

評価対象 事業名	地域福祉フォーラム(仮称)の開催 一市制施行60周年記念事業一		部課名	健康福祉部高齢者支援課		
基本計画掲載	あり	○ なし	係名	地域ケア担当	内線	2620
計画事業名	地域ケア推進事業の拡充		歳出科目	款 3民生費	項 1社会福祉費	目 1社会福祉総務費
関連計画	「三鷹市健康福祉総合計画2010(改定)」		一般会計	事項 27.地域福祉フォーラム(仮称)関係費		
	補助区分	国	都	○	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的
市の最重要プロジェクトの一つである「地域ケアの推進」で展開している「地域ケアネットワーク」事業は、都市型地域における新たな支え合い(共助)のための仕組みづくりとして、現在、市内で3か所にネットワーク拠点が設立され、活動を進めている。本記念フォーラムを通じ、今後の持続可能な活動のための視点や仕組みづくりなどをともに学び、多様な団体・機関との連携を深める中から、三鷹における地域福祉のコミュニティ「力」により、地域ケアネットワークの活動の一層の向上と展開に資するために実施する。

概要
対象: 地域ケアネットワークの構成各団体、その他、住民協議会や町会・自治会等、市内で活動している福祉関連ボランティアグループ、NPO及びボランティア活動に興味のある市民
内容: 地域ケアネットワーク事業事務局をもつ健康福祉部と各地域ケアネットワークとの連携事業
実施想定内容: 学識経験者・有識者による鼎談、各地域ケアネットワークからの事例報告とパネルディスカッション、地域での支え合いのための活動をしている団体の紹介展示ブースや情報交換ひろばの設置等。

始期	22	年度から	終期	22	年度まで	当該事務に従事する実職員数	2	人または	時間
----	----	------	----	----	------	---------------	---	------	----

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- ◎市制施行60周年事業として実施する単年度事業
- ①記念フォーラムの開催(1回)
- ②開催に向けての各地域ケアネットワーク等との打合せ会議(5回)

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

- ◎市制施行60周年事業として実施する単年度事業
- ①協働指標～記念フォーラムの開催、開催に向けた各地域ケアネットワーク等との打合せ会議

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)			①各地域ケアネットワーク間の活動事例等の情報交換、本事業実施等による交流 ②地域ケアネットワークの活動PR	①各地域ケアネットワーク間の活動事例等の情報交換、本事業実施等による交流 ②地域ケアネットワークの活動PR
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標			②各地域ケアネットワーク間の活動事例等の情報交換、本事業実施等による交流 ②地域ケアネットワークの活動PR	②各地域ケアネットワーク間の活動事例等の情報交換、本事業実施等による交流 ②地域ケアネットワークの活動PR
予算額(千円)			1,000	1,000
決算額(千円)				727
執行率(%)				72.7%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	←				開催準備					● 実施		
結果	←				開催準備					● 1/22実施		

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当初計画どおり実施。

事業NO. 506	事業名	地域福祉フォーラム(仮称)の開催 一市制施行60周年記念事業②	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	------------------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成23年1月22日に産業プラザで開催する本事業の内容については、鼎談、パネルディスカッション、交流会の3部構成と活動内容のパネル展示を行うこととしている。パネルディスカッション等については、各地域ケアネットワークへの協力依頼済みである。8月以降は、各地域ケアネットワークでこれまでの活動の総括と今後の方針について話し合う等のプロセスを経て、1月の開催に向けた準備(パネルディスカッション、展示ブース用資料の作成)やPRなどを行う。平成23年度は、この地域福祉フォーラムでの経験を各ネットワークの活動や、東部地区をはじめとする他の地域への展開に活かしていく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
成果面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について <input type="checkbox"/> 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
評価	<input checked="" type="checkbox"/> 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	<input checked="" type="checkbox"/> 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	<input checked="" type="checkbox"/> 1 大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 1 高(特別の成果あり)・2中・3低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
	<p>平成23年1月22日に産業プラザ7階にて開催した地域福祉フォーラム「地域ので誰もが暮らしやすい三鷹をめざして」には、各地域ケアネットワークの構成諸団体をはじめ、地域ケアネットワーク未設置地域の住民協議会、町会・自治会、民生・児童委員、専門機関職員等、およそ250人の参加者を得た。</p> <p>この事業を通して、既に活動している3つの地域ケアネットワークにおいては、これまでの活動の振り返りと今後の展望について協議する良い機会となった。また、地域ケアネットワーク未設置地区の関係団体、機関等から多数の参加を得られたことにより、地域ケアネットワークへの理解をより一層深めていただくことができた。</p> <p>さらに、事業実施に際しては、最小限度の経費にとどめるとともに、多摩・島しょ地域力の向上事業助成金を活用するなど、コスト削減に努めた。</p> <p>次年度以降は、この成果を踏まえ、地域ケアネットワーク事業の推進に努める。</p>	
審査会評価	進捗状況評価 <input checked="" type="checkbox"/> 1 成果に対する評価 <input checked="" type="checkbox"/> 1 効率性・経済性に対する評価 <input checked="" type="checkbox"/> 1 (特記意見)	

事業NO. 507	事業名	被保護世帯自立促進事業(健康管理、金銭管理、子ども・若者支援)の実施①	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	-------------------------------------	----------	-------

評価対象事業名	被保護世帯自立促進事業(健康管理、金銭管理、子ども・若者支援)の実施			部課名	健康福祉部生活福祉課			
基本計画掲載	あり	○	なし	係名	福祉第一係	内線	2635	
計画事業名	自立支援プログラムの推進			歳出科目	款	3. 民生費	項	3. 生活保護費
関連計画				一般会計	事項	5. 健康管理事業費 6. 金銭管理支援事業費 7. 被保護者世帯子ども・若者支援事		
				補助区分	国	○	都	○
						市単独		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入
 居宅生活を送っている被保護者のうち、通院、服薬管理、金銭管理が難しい者に対し、健康管理支援員が中心となり、地域の関係機関と連携しながら、居宅生活の安定化を図っていく。また、不登校や引きこもり状態にある子どもや若者に対し、NPO法人と協働しながら、早期解消を図り、適切な人間関係の維持等が可能となるように、自立に向け支援していく。

概要 本事業の支援対象者となる者またはその保護者からの同意に基づき、課内で開催する自立支援会議に諮り、支援対象者の選定とその支援策を確定する。その後、自立支援プログラムに登録し、健康管理支援員や受託事業者が中心となり地区担当員とともに優先順位の高い者から順次自立に向けて支援していく。

始期 22 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間
 今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
 健康管理支援事業については、自立支援員(週4日勤務)が中心に、また金銭管理支援事業や子ども・若者支援事業については、受託事業者が中心となり、関係機関の協力を得ながら地区担当員と連携をし、実施していく。なお、今年度については、初年度のため対象者の選定や支援のあり方を構築するとともに、関係機関との連携を図っていく。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
 約100人の支援対象者の内、優先順位の高い概ね30人を今年度の支援対象者とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)
 本事業のうち、健康管理支援事業については都内で20区市の自治体、金銭管理支援事業については都内で5区市の自治体、子ども・若者支援事業については、都内で2市がすでに実施している。

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			・自立支援プログラムに基づく支援の実施	・自立支援プログラムに基づく自立支援会議の設置及び被保護者への支援実施
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			①優先順位の高い概ね30人に支援を実施	①優先順位の高い46人に対して支援を実施
予算額(千円)			26,475	26,475
決算額(千円)				25,756
執行率(%)				97.3%

年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	対象者のリストアップ 関係機関との連携 家庭訪問等を通して随時支援開始											
結果	対象者のリストアップ 関係機関との連携 家庭訪問等を通して随時支援開始											

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
 当初計画どおり実施。

事業NO. 507	事業名	被保護世帯自立促進事業(健康管理、金銭管理、子ども・若者支援)の実施②	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	-------------------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
①支援事業を受託しているNPO法人への個人情報の提供とその管理。 支援事業に係る個人情報については、対象者の同意のもと最低限の情報をNPO法人に対し提供するとともにその管理についても十分配慮しているところであるが、今後支援対象者の増加が見込まれることを考慮すると個人情報の提供とその管理が課題になる。次年度については、本年度の状況を踏まえながら、個人情報の提供とその管理をNPO法人と協議しながら十分な対策を図っていく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 来年度は、本年度よりも支援対象者の増加が見込まれるが、支援内容等に大幅な変更がないため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 本年度から開始した支援事業であり、今後とも支援対象者の増加が見込まれるとともに、継続的な支援策により自立も図られることが想定されるため。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的な内容) 本支援事業については、すでに健康管理支援事業を除きNPO法人に委託している。支援状況によっては、保健所、病院などとの関係機関との連携が必要であるため、今後も連携を強化していく。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)

《事業の事後評価》

主 管 課 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	通院や服薬管理などが困難となっている被保護者に対して、健康管理自立支援員が他の関係機関などと連携を図りながら支援を実施した。また不登校や引きこもり状態などにある子ども・若者、並びに金銭管理が困難となっている被保護者に対して、NPO法人に自立支援事業を委託することで、社会復帰への支援などを実施した。その結果、病状の安定や居場所づくり、日常生活能力の向上などにより安定した居宅生活を送ることができるようになった。
評 価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	
審 査 会 評 価		

事業NO. 508	事業名	新型インフルエンザ対策の推進①	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	-----------------	----------	-------

評価対象事業名	新型インフルエンザ対策の推進			部課名	健康福祉部健康推進課					
基本計画掲載	あり	なし	○	体系	第3部 第4-5-(1)-	係名	健康推進係	内線	2691	
計画事業名	危機管理体制の強化			歳出科目	款	4衛生費	項	1保健衛生費	目	3予防費
関連計画				一般会計	事項	5新型インフルエンザ対策関係費				
				補助区分	国		都	○	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 市民の安全安心を確保するため、「三鷹市新型インフルエンザ対策行動計画」に基づいて、新型インフルエンザが流行した場合、的確に情報収集を行うとともに、関係機関・関係課と連携を図りつつ、封じ込め対策を行う。

- 概要
- ① 都保健所、医師会等関係機関との連携を密接にし迅速で的確な情報収集及び対応に努める。
 - ② 新型インフルエンザ対策行動計画を受けてパンデミック期を想定した市の業務の継続計画(BCP)の検討・策定。
 - ③ 市民への正確な情報提供を行い新型インフルエンザについての知識・予防対策などの普及・啓発活動を行う。
 - ④ 市内医療機関の施設・設備に対して補助金を支給することにより発熱外来の整備を行う。
 - ⑤ 医療マニュアル等については、国の動向を見ながら、必要性も含めて引き続き検討する。

始期 20 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 4 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

保健所や医療機関等関係機関との連携を継続。発熱外来の整備の補助。新型インフルエンザ対策行動計画に基づいてBCPの検討・策定。新型インフルエンザについての知識・予防対策などの普及・啓発活動。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

保健所や医療機関等関係機関との連携を継続。発熱外来の整備の補助。新型インフルエンザ対策行動計画に基づいてBCPの検討・策定。新型インフルエンザについての知識・予防対策などの普及・啓発活動。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

保健所や医療機関等関係機関との連携を継続し、発熱外来の整備の援助。防護服、薬品等の備蓄物品の点検補充。新型インフルエンザ対策行動計画に基づいてBCPを検討・策定する。新型インフルエンザについての知識・予防対策などの普及・啓発活動により市民の安全安心の確保を図る。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

BCP(新型インフルエンザ編)は、26市の内、8市(総務系の防災・危機管理部門)で策定済み。

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	庁内プロジェクトチームを設置し行動計画素案を作成 関係機関との連絡会開催	行動計画を策定 マニュアル等の検討 発熱外来の準備 備蓄品の購入 関係機関との連絡会議開催 市民への予防対策普及・啓発と正確な情報提供	関係機関との連絡会議開催 発熱外来開設予定医療機関への改修費補助 備蓄品の計画的購入 BCPの検討・策定 市民への予防対策等普及・啓発と正確な情報提供	関係機関との連絡会議開催 備蓄品の計画的購入 BCPの策定作業 市民への予防対策等普及・啓発と正確な情報提供
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①庁内プロジェクトチームを設置し行動計画素案を作成 ②関係機関との連絡会開催	①行動計画を策定 ①マニュアル等の検討 ①発熱外来の準備 ①備蓄品の購入 ②関係機関との連絡会議開催 ①市民への予防対策普及・啓発と正確な情報提供	②関係機関との連絡会議開催 ①発熱外来開設予定医療機関への改修費補助 ①備蓄品の計画的購入 ①BCPの検討・策定 ①市民への予防対策等普及・啓発と正確な情報提供	②関係機関との連絡会議開催 ①備蓄品の計画的購入 ①BCPの策定作業 ①市民への予防対策等普及・啓発と正確な情報提供
予算額(千円)	0	43,373	14,652	14,082
決算額(千円)	0	38,160		1,637
執行率(%)		88.0%		11.6%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		BCP検討・策定										
			発熱外来等の準備・備蓄品の点検・補充									
				関係機関との連絡会議およびワーキングチーム打合せ								
結果		BCP検討・策定作業着手										
								備蓄品の点検・補充				
				関係機関との連絡会議およびワーキングチーム打合せ								

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
発熱外来の準備は当初2病院で予定していたが、東京都が病院へ直接事業費を補助する方式に変更された。
BCPの策定に取り組んだが、引き続き平成23年度に策定作業を継続することとした。

事業NO. 508	事業名	新型インフルエンザ対策の推進②	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	-----------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>新型インフルエンザ(強毒型)対策行動計画により、備蓄品の点検と補充を行い充実を図り、新型インフルエンザの流行について情報把握に努め、市民に対して知識・予防の啓発を行う等の規模に応じた迅速な対応を行う。また、10月から季節性インフルエンザと豚由来の新型インフルエンザをあわせた予防接種「三価ワクチン」を開始する。また、市内医療機関の発熱外来設置については、入院設備を含め平成23年度に都の直接の補助金を活用するため予算化しない方向である。BCPIについては年度末を目途に策定する。引き続き、都保健所、医師会等関係機関との協議、連携を継続する。</p>	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 備蓄品の補充などが進み、昨年度の大規模な流行をきっかけとした対策が充実するため。
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 新型インフルエンザの流行に対しては依然として予断を許さず、その対策には必要となる体制の水準を保持する必要があるため。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 3 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 新型インフルエンザの予防と感染拡大抑止のために、医師会等の医療機関、保健所等の関係機関との協働は必要不可欠である。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
<p>評価を踏まえ予算化に努める。 感染症対策は基礎自治体のみでの取り組みには限界があることから、時機をとらえて都等に要望を伝えること。</p>	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主管課評価	<p>新型インフルエンザ(強毒型)対策行動計画に基づき、備蓄品の点検と補充を行い充実を図った。 また、新型インフルエンザの流行について情報把握に努め、市民に対して知識・予防の啓発等の対応を行ったほか、10月から季節性インフルエンザと豚由来の新型インフルエンザをあわせた予防接種「三価ワクチン」を実施した。 市内医療機関の発熱外来設置については、当初2病院で予定していたが、入院設備を含め平成23年度に都の直接の補助金を活用することになった。 BCPIについては、引き続き平成23年度に策定作業を継続することとした。 なお、新型インフルエンザの位置づけは、平成23年度から季節性インフルエンザへ移行した。</p>	
審査会評価	進捗状況評価 3 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見) BCPIについては、すみやかに策定する必要がある。	

評価対象事業名	災害時要援護者支援モデル事業の推進			部課名	健康福祉部高齢者支援課					
基本計画掲載	あり	○	なし	係名	地域ケア担当	内線	2620			
計画事業名	災害時要援護者支援モデル事業の実施			歳出科目	款	3民生費	項	1社会福祉費	目	1社会福祉総務費
関連計画	「三鷹市健康・福祉総合計画2010(改定)」			一般会計	事項	28災害時要援護者モデル事業費				
				補助区分	国	都	市単独	○		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 高齢者や障がい者など、災害時の要援護者を支援する地域サポートシステムを確立するため、これまで平成21年度に実施したモデル事業の分析と課題検証を踏まえながら、モデル事業(町会など小地域モデル)の手法の改善とマニュアル作成、段階的な全市展開に向けた要綱の作成等、準備を進める。

概要 (1)総務部、生活環境部、健康福祉部の関係部課長による災害時要援護者支援検討会議の開催。
(2)今後の段階的な全市展開に向け、①対象者の把握方法、②要援護者把握調査を実施する場合の対象エリア、③調査員の確保、④支援者のあり方及び確保等についての検証及び検討/事業方針の検討/事業の仕組みづくり。
(3)モデル事業の手法の改善と要援護者把握調査実施マニュアルの作成。

始期 19 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 4 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)
(1)今後の段階的な全市展開に向け、①対象者の把握方法、②要援護者把握調査を実施する場合の対象エリア、③調査員の確保、④支援者のあり方及び確保等についての検証及び検討/事業方針の検討/事業の仕組みづくり。
(2)モデル事業の手法の改善と要援護者把握調査実施マニュアルの作成。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
(1)災害時要援護者支援検討会議の開催(年3回程度)。
(2)今後の段階的な全市展開に向け、①対象者の把握方法、②要援護者把握調査を実施する場合の対象エリア、③調査員の確保、④支援者のあり方及び確保等についての検証及び検討/事業方針の検討/事業の仕組みづくり。
(3)モデル事業の手法の改善と要援護者把握調査実施マニュアルの作成。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
(1)災害時要援護者支援検討会議(3回程度)
(2)モデル事業の課題について検証及び検討の継続と事業方針等の検討、作成
(3)モデル事業での手法の改善と要援護者把握調査実施マニュアルの作成
(4)モデル地区での支援マップづくり等への支援の継続

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	1 災害時要援護者支援検討会議(2回) 2 研修会(1回) 3 調査説明会(3回) 4 調査の事前周知 5 対象者訪問調査 6 支援台帳・マップの作成	1 災害時要援護者支援検討会議(6回) 2 モデル地区での支援者確保、支援マップ作成への支援 3 検証・事業実施方針の検討	1 災害時要援護者支援検討会議(3回程度) 2 モデル事業の課題について検証及び検討の継続と事業方針等の検討、作成 3 モデル事業での手法の改善と要援護者把握調査実施マニュアルの作成	1 災害時要援護者支援検討会議(2回) 2 全体計画に関する協議 3 モデル事業の課題について検討の継続 4 小地域相互支援型同意方式による要援護者把握調査実施マニュアル案の作成に向けた検討
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①2町会での要援護者把握調査の実施 ②地域ケアネットワーク・井の頭を中心とした、要援護者の見守りや日常生活支援の実施	①災害時要援護者支援検討会議(6回) ①検証・事業実施方針の検討 ②モデル地区での支援者確保、支援台帳・支援マップ作成	①災害時要援護者支援検討会議(3回程度) ①モデル事業の課題について検証及び検討の継続と事業方針等の検討、作成 ①モデル事業での手法の改善と要援護者把握調査実施マニュアルの作成 ②モデル地区での支援マップづくり等への支援の継続	①災害時要援護者支援検討会議(2回) ①全体計画に関する協議 ①モデル事業の課題について検証及び検討の継続と事業方針等の検討、作成 ①小地域相互支援型同意方式による要援護者把握調査実施マニュアル案の作成に向けた検討 ②モデル地区での支援マップづくり等への支援の継続
予算額(千円)	2,146	1,146	416	416
決算額(千円)	944	727		179
執行率(%)	44.0%	63.4%		43.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				← 災害時要援護者支援検討会議の開催								
				→ 諸課題の検証・検討/事業実施方針等の検討/仕組みづくり等								
				→ モデル事業の手法改善と要援護者把握マニュアルの作成								
				→ モデル地区の支援マップ等の作成支援等								
結果				← 災害時要援護者支援検討会議の開催								
				→ 災害時要援護者支援事業方針案(「災害時避難支援プラン(全体計画)」)の検討・作成								
							→ モデル事業の手法改善と要援護者把握調査実施マニュアル等の作成に向けた検討					

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
年度前半に、事業方針案の検討・作成を行ったため。

事業NO. 509	事業名	災害時要援護者支援モデル事業の推進②	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	--------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

年度前半は、モデル事業の総括・検証を踏まえ、町会・自治会等を基本単位とした小地域相互支援型同意方式による災害時要援護者支援事業方針案を検討・作成（調整中）した。また、これをもって総務部防災課と連携した「災害時避難支援プラン（全体計画）」とする。年度後半はこれらの検討を踏まえて、小地域相互支援型同意方式での実施要綱（案）の検討・作成を進めるとともに、町会・自治会向けの実施マニュアル（案）の検討・作成を行っていく。

主管課中間評価（今年度で事業が終了する場合は記入不要）

コスト面 **3** 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する（比較できない場合は理由のみ記載）
 （理由）モデル事業の検証結果を活かした小地域相互支援型同意方式による災害時要援護者情報収集について、平成22年度に作成したマニュアル等をもとに実施する。また、データ管理プログラムを作成し、要援護者情報を管理する。

成果面 **1** 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する（比較できない場合は理由のみ記載）
 （理由）自治会・町会等小地域を基本単位とした三鷹市独自の把握・支援方法である小地域相互支援型同意方式による災害時要援護者情報の収集と支援の展開が図れる。

今後の委託・協働等（民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む）の可能性について **1** 1 ある・2 ない・3 その他
 （理由及び具体的内容）モデル実施における町会自治会との協働、支援体制構築のための町会自治会をはじめとする地域の関係機関・団体との協働が見込める。

改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価（又は平成22年度の取り組みに対する意見）

評価 **1** 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要（特記意見）

改善提案に対する政策会議の意見・評価（又は平成22年度の取り組みに対する意見）

重点的に取り組む課題とする。
 生活環境部や総務部と連携しながら進めること。地域ケアの単位を基礎としながら対象となる町会・自治会を増やしていくこと。

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価（当初計画に対して）	2	1 当初計画通り（計画以上の進捗を含む）・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価（活動指標・まちづくり指標に対して）	2	1 大（目標の指標等を達成）・2 中・3 小又はなし			
	効率性（事業の効率的実施）・経済性（予算のコスト削減等）に対する評価	2	1 高（特別の成果あり）・2 中・3 低			
	総合評価（進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて）及び次年度の実施方針					
	主管課評価	<p>平成22年度前半は、モデル事業を踏まえ、町会・自治会等を基本単位とした小地域相互支援型同意方式による災害時要援護者支援事業方針案を検討・作成し、これを総務部防災課と連携した「災害時避難支援プラン（全体計画）」に反映した。</p> <p>年度後半はこれらの検討を踏まえて、小地域相互支援型同意方式を主軸とした、町会・自治会向けの災害時要援護者支援マニュアル（案）の作成に向けた検討を行った。</p> <p>平成23年度は、災害時要援護者支援検討会議において小地域相互支援型同意方式の詳細を固め、データ管理プログラムを作成し、一部町会による本方式での要援護者の情報収集調査とその検証を行う。その上で、実施要綱の作成、町会・自治会向けマニュアルの確定、町会・自治会へのPR等、実施に向けて生活環境部や総務部と連携しながら進めていく。</p>				
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)					

事業NO. 510	事業名	北野ハピネスセンター乳幼児小集団療法及び障がい児一時保育事業の実施①	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	------------------------------------	----------	-------

評価対象事業名	北野ハピネスセンター乳幼児小集団療法及び障がい児一時保育事業の実施			部課名	健康福祉部北野ハピネスセンター		
基本計画掲載	あり	○	なし	係名	事業担当	内線	2609
計画事業名	北野ハピネスセンター事業の充実			歳出科目	款	3民生費	項
関連計画				一般会計	事項	6児童デイサービス事業費	
				補助区分	国	○	都
						○	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 「北野ハピネスセンター事業の検証と今後のあり方について」(報告書)を踏まえ、集団での保育が難しく、特別な配慮が必要なくるみ幼児園や外来相談を利用している子どもを対象に一時保育を行い、在宅子育て支援の充実を図る。外来相談を利用している子どもを対象に訓練事業の円滑な実施のために、グループで行う小集団療法を試行し、やり方の検証をかけていくことでより効率的な療育提供システムを構築し、もって障がい児の療育相談、訓練等の充実を図る。

概要 ・障がい児一時保育事業:くるみ幼児園、外来療育相談利用の1歳から就学前で医療ケアの必要のない子どもを対象に(月)～(金)の午後2時から5時、1時間当たり原則2人で事前に登録しての利用となる、利用料金は1時間当たり600円
・乳幼児小集団療法:主に、3、4、5歳児の外来幼児を対象に5人から10人のグループで行う、療法士とリーダー役・親対応・子対応の職員で行い、検証を行う。

始期 22 年度から 終期 24 年度まで 当該事務に従事する実職員数 4.4 人または 時間
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

・障がい児一時保育事業:くるみ幼児園、外来療育相談利用の1歳から就学前で医療ケアの必要のない子どもを対象に(月)～(金)の午後2時から5時、1時間当たり原則2人で事前に登録しての利用とする、利用料金は1時間当たり600円とし、月ごとに納付書で納入する。
・乳幼児小集団療法:主に、3、4、5歳児の外来幼児を対象に5人から10人のグループで行う、療法士とリーダー役・親対応・子対応の職員で行い、検証を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

・障がい児一時保育事業:くるみ幼児園、外来療育相談利用の1歳から就学前で医療ケアの必要のない子どもを対象に(月)～(金)の午後2時から5時、1時間当たり原則2人で事前に登録しての利用とする、利用料金は1時間当たり600円とし、月ごとに納付書で納入する。
・乳幼児小集団療法:主に、3、4、5歳児の外来幼児を対象に5人から10人のグループで行う、療法士とリーダー役・親対応・子対応の職員で行い、検証を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			・障がい児一時保育の実施 ・乳幼児小集団療法の実施	・障がい児一時保育の実施 ・乳幼児小集団療法の実施
まちづくり指標(成果指標)			①障がい児一時保育:定員2人、午後2時～5時 ①効果的な早期療育システムの構築に向けた乳幼児小集団療法の実施	①障がい児一時保育:定員2人、午後2時～5時 ①効果的な早期療育システムの構築に向けた乳幼児小集団療法の実施
①行政指標 ②協働指標				
予算額(千円)			6,767	6,782
決算額(千円)				6,218
執行率(%)				91.7%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	乳幼児小集団療法事業開始											
	障がい児一時保育事業開始											
結果	乳幼児小集団療法事業開始											
	障がい児一時保育事業開始											

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当初計画どおり実施。

事業NO.510	事業名	北野ハビネスセンター乳幼児小集団療法及び障がい児一時保育事業の実施②	《重点管理事業》	健康福祉部
----------	-----	------------------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

・乳幼児小集団療法では、幼稚園や保育園に通っている子どもを対象の集団療法を実施。保育士を中心に課題遊びを通して子ども同士の関わり方を学び、社会性スキルの向上を目指している。定期的な療育の提供ができることで成果が見られる。課題としてはより専門的な療育内容が求められるため、専門療法士との連携確保があげられる。
 ・一時保育事業は障がい児の保護者に周知されるようになり、くみ幼児園児を中心に利用者が増加している。保護者からは子育て支援の一つとして気軽に利用でき助かると高く評価を受けている。今後は利用児の増に伴い、特に安全面に留意して保育を行いたい。
 ・障がい児一時保育事業は、一時間当たり 2人の幼児の預かりを実施している。

中 間 評 価	主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
	コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 乳幼児小集団療法は継続して検証するため維持。一時保育は利用児の増加により、利用料の増収が見込まれるためコスト面は減少する。
	成果面	2 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 中間評価でも成果が見られており、来年度も継続する。
	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	2 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 緊急雇用創出事業臨時特例補助金事業で実施のため現在も臨時職員で対応中。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
	評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)		

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)		1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)		1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価		2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
主管課 事後 評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 「障がい児一時保育」実施により、市内の集団での保育が難しい子どもの日中預かりの市民ニーズに応えることができた。引き続き、実施していく。 「乳幼児小集団療法」を実施することにより療育効果が上がり、市民ニーズに応えることができた。より効率的な療育システムの構築を図っていく。					
審査会 評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO.511	事業名	井の頭地域福祉支援センターの開設と運営 ① 《部内管理事業》	健康福祉部
----------	-----	--------------------------------	-------

評価対象事業名	井の頭地域福祉支援センターの開設と運営			部課名	健康福祉部高齢者支援課			
基本計画掲載	あり	○なし	体系	第5部 第2-2-(1)-②	係名	高齢者相談係	内線	2622
計画事業名	福祉・介護に関する総合的相談体制の検討			歳出科目	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費
関連計画				一般会計	事項	31. 地域包括支援センター支所関係費		
				補助区分	国	○	都	○
							市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 概ね65歳以上の高齢者世帯や日中独居高齢者の生活実態を把握し、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し適切なサービスへつなげるとともに、緊急通報システム等を活用した緊急時対応により在宅生活での安心を確保する。

概要 対象地区を井の頭住区(井の頭1～5丁目)とし、井の頭コミュニティ・センター新館内に相談窓口を設置。専門の相談員を1名配置し、介護保険を始めとした総合相談に応じるほか、地域の社会資源や介護保険外サービス等の情報提供等地域のワンストップ総合相談窓口としての機能を果たす。
また、民間緊急通報システム等の活用により、概ね65歳以上の高齢者世帯や日中独居高齢者を対象に緊急通報システム等の設置普及を進め、その発報情報に基づき関係機関等と連携し適切な処置を実施する。

始期 22 年度から 終期 26 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

地域ケアネットワーク・井の頭等既存の地域ネットワークとの連携による地域高齢者の実態把握及び井の頭地域福祉支援センターの周知活動等。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

在宅での安心を提供するための指標として緊急通報システム等の設置普及台数を成果指標とするとともに、ワンストップ総合相談窓口としての機能や周知度を測る指標として相談件数を成果指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

本事業でも活用している、東京都の補助制度「シルバー交番設置事業」のモデルとなった、墨田区の設置する「文花高齢者みまもり相談室」がある。(平成21年度実績)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			・地域ケアネットワーク・井の頭等との連携による地域高齢者の実態把握 ・井の頭地域福祉支援センターの周知活動	・地域ケアネットワーク・井の頭等との連携による地域高齢者の実態把握 ・井の頭地域福祉支援センターの周知活動
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			①緊急通報システム等の普及15世帯 ①総合相談件数500件(訪問含む)	①緊急通報システム等の普及14世帯 ①総合相談件数750件(訪問含む)
予算額(千円)			11,300	11,300
決算額(千円)				6,728
執行率(%)				59.5%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	○開設											
	← 緊急通報システム等設置普及活動 →											
	← 井の頭地域福祉支援センター周知活動・相談対応 →											
結果	○開設											
	← 緊急通報システム等設置普及活動 →											
	← 井の頭地域福祉支援センター周知活動・相談対応 →											

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当初計画どおり実施。

事業NO. 511	事業名	井の頭地域福祉支援センターの開設と運営 ② 《部内管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	--------------------------------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
相談件数が、開設当初(4～5月期)の月平均10件からは伸びたものの、6～8月期も月平均40件と低迷しており、周知不足が課題である。 チラシの配布や民生委員等地域のネットワークを活用し窓口の周知を図る。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 事業所開設時の初期費用(500千円)が不要となるため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 周知活動等により認知度が高まる事から利用件数(相談件数)が増える事が予想されるため。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
評 価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
主 管 課 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 地域ケアネットワーク井の頭や地域包括支援センターの実施する地域連絡会等へ職員を派遣し、相談窓口としての周知活動と地域要介護高齢者の実態把握に努めた。また、まちづくり指標に定めた目標をほぼ達成できた。 本事業は、従来のワンストップ窓口としての機能に加え、緊急通報システム等の普及により高齢者の在宅生活での安心を提供するという点で、住み慣れた地域で生活を継続したいという高齢者のニーズを満たし、今後も重要な役割を果たしていくことが期待される。					
評 価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
審 査 会 評 価	(特記意見)					

事業NO. 512	事業名	妊婦歯科健診の個別化の実施①	《部内管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	----------------	----------	-------

評価対象事業名	妊婦歯科健診の個別化の実施			部課名	健康福祉部健康推進課			
基本計画掲載	あり	なし	○	係名	保健サービス	内線	2693	
計画事業名	妊娠・出産・育児に関する家族支援			歳出科目	款	4衛生費	項	1保健衛生費
関連計画				一般会計	事項	16歯科保健事業費		
				補助区分	国	都	市単独	○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的
妊娠中の歯や口腔内の状態が、ホルモンバランスや生活習慣及び環境の変化などにより口腔内疾患を誘発しやすい。特に歯周疾患に罹患すると早産のリスクが増加しやすいため、歯科健康診査によるチェックは大変重要になる。現在は総合保健センターのプレママのお口の健診事業にて月2回(午前)集団にて実施しているが、就労妊婦などが増加傾向にあるなか、より受診しやすい健診を実施するため個別健診方式により、地域における健診の充実を図るとともに、かかりつけ歯科医をもつことを推進する。

概要
母体の口腔環境を良好に保ち、母子歯科保健の推進を図るため、協力歯科医療機関にて妊娠中1回の個別歯科健康診査を行う。

始期 平成22 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.1 人または 42 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

妊娠中の歯や口腔内の状態が、ホルモンバランスや生活習慣及び環境の変化などにより口腔内疾患を誘発しやすい。特に歯周疾患に罹患すると早産のリスクが増加しやすいため、歯科健康診査によるチェックは大変重要になる。現在は総合保健センターのプレママのお口の健診事業にて月2回(午前)集団にて実施しているが、就労妊婦などが増加傾向にあるなか、より受診しやすい健診を実施するため個別健診方式により、地域における健診の充実を図るとともに、かかりつけ歯科医をもつことを推進する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

プレママのお口の健診で行っていた内容(健診・ブラッシング指導・保健教育)に関して、健診とブラッシング指導については個別健診により実施し、保健教育に関してはプレママの栄養講習会とあわせ実施する。地域での個別健診の実施により、より受診しやすくなる事で受診率30%を目標とする。また、保健センターにおけるプレママに対する講習会の実施は今後の母子支援につなげる事が出来る。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

妊婦歯科健診の受診率:30% 《平成21年度集団健診受診率:13.8%》

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

調布市は平成9年の事業移管で個別健診とし、受診率は右肩上がりで現在30%強となる。
府中市は平成15年まで集団健診を実施し受診率13.7%であったが、平成16年から個別での健診が加わったことで年々受診率が増加し現在30%台まで伸びている。

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			地域の協力歯科医院にて個別健診を実施 目標受診率30%	協力歯科医院58医院にて健診を実施 受診者463名、受診率25.6%
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			①地域の協力歯科医院にて個別健診を実施 ①目標受診率30%	①協力歯科医院58医院にて健診を実施 ①受診者463名、受診率25.6%
予算額(千円)			4,047	4,047
決算額(千円)				3,386
執行率(%)				83.7%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	12日～ 健診開始											
結果	12日～ 健診開始											

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当初計画どおり実施。

事業NO. 512	事業名	妊婦歯科健診の個別化の実施②	《部内管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	----------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
個別の妊婦歯科健診は、現在528人の妊婦に対して受診票を発行し、120名が受診した。保健教育に関しては集団で実施し、プレママの講習会は41人及び母親学級は82人が参加した。個別の健診については、4月12日から開始された為十分に周知がされていないので、歯科医師会等関係機関と連携を図り、母子健康手帳発行時や妊娠中の講習会、広報、ホームページ等で周知をし、受診率を高め妊娠中の口腔内疾患の予防に努めていく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 事業を広く周知し、受診率30%を目指す。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) より一層広報等に努め、周知を図る。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 現在、三鷹市歯科医師会に委託している。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課 事後 評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	集団での歯科健診の受診率が13%前後であったが、個別健診へ移行したことにより25.6%と増加した。 また、協力歯科医院58医院が健診を担い、今後もかかりつけ歯科医として口腔の健康維持管理に大きく関わると思われる。
審査会 事後 評価	進捗状況評価	1
	成果に対する評価	1
	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)	受診率が13.7%から25.6%と大幅に増加していることから、母子歯科保健の推進という当初の目的は概ね達成されているものと判断できる。